

令和5年度

滋賀県立守山養護学校 学校評価

学校番号

59

本年度の重点目標

・小児保健医療センターおよび大津赤十字病院との緊密な連携のもとで、児童生徒一人一人の病状、障害の状態や特性等を十分に考慮して、個々の教育的ニーズに応じた教育を行う。
・児童生徒の安全・安心を守り、病弱教育を担う教職員の体制を維持する。
・病弱教育のセンターとして、県内の関係機関との連携を密にする。

領 域	重 点 評 価 項 目	中間評価(10月)	総合評価(3月)	
		自己評価	自己評価	学校関係者評価
1 学校経営	学校と病院が緊密に連携し、情報共有に努めるとともに、両者の協力体制の充実を図っている。	A	B	A
	学部・分教室間の関係を緊密にし、様々な状況に対応できる体制づくりを進めている。	B	B	B
2 教育課程・学習指導	予測不可能な学校教育の状況の中でも、児童生徒の学習意欲を維持し、未履修がないよう工夫した教育を施す。	A	A	A
	児童生徒の病気の状態や特性に応じた教育計画に基づき、個々の学び力を高め、基礎学力の向上を図っている。	B	B	B
	重複障害の児童生徒に対応する教育課程に基づき、発達課題に応じた指導の充実を図っている。	A	A	A
3 生徒指導	保護者、前籍校、病院関係者等との連携を深め、児童生徒の心身の状況や生活上の課題を的確に把握している。	B	B	B
	退院後の学校生活を円滑に送れるよう、学校生活全体を通して、きめ細かい指導を行っている。	B	A	A
	生活指導や人権教育等を通して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めている。	B	A	A
4 進路指導	保護者や前籍校との連携のもとで、個々の実態に応じた進路指導を行っている。	A	A	A
	保護者、前籍校、病院や福祉関係機関等と連携し、退院後の生活を踏まえた進路相談・指導を行っている。	B	A	A
5 保健・安全指導	学校と病院が緊密に連携し、児童生徒の実態を踏まえたうえで、安全の確保に努めている。	A	A	A
	学校生活全体を通して、児童生徒が自ら病気や障害に向き合う姿勢を育てている。	A	B	A
6 人権教育	研修や地域との情報交換等を通して、人権感覚を磨き合い、児童生徒の人権意識を培っている。	A	B	B
	学部、分教室、学年別に指導計画を立て、年齢や実態に応じた人権教育を行っている。	B	B	B
7 環境教育	限られた施設を有効に生かしながら、体験的な環境教育を行っている。	B	A	A
	滋賀県、特にびわ湖に関連した学習や、環境に関わる全県の行事等に適宜取り組んでいる。	A	A	A
8 交流及び共同学習	地域の小・中学校や前籍校等との交流を推進している。	B	B	B
	病気や障害の違いを超え、児童生徒間の交流が活発に行われるよう、工夫を行っている。	B	B	B
9 教職員の現職教育	病弱教育の専門性を維持し、高める研修会等を積極的に企画・開催している。	A	A	A
	本校の実践研究の成果を校内外に発信している。	B	B	B
10 センターの機能の発揮	小・中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級担任等と連携し、病弱教育の取り組みの充実を図っている。	A	A	A
	高校生や高等部生支援に係る関係者や本人、保護者等、病弱教育のセンター的機能の充実を図っている。	B	B	B
11 その他学校の取り組み	学校運営協議会等との連携を図り、特色のある学校づくりを進めている。	B	B	B
	ホームページや便り、ICTを活用した動画配信等を通して、保護者や関係機関、地域に学校の情報を提供し、開かれた学校づくりに努めている。	B	B	B

(注) ・評価については、ABCDの4段階で示す。

・生徒指導の欄に、いじめの項目を入れること。

・自己評価:ABCDの基準については、評価項目の内容が、十分に達成できた場合(達成度80%以上)はA、おおむね達成できた場合(達成度60%以上80%まで)はB、あまり達成できていない場合(達成度40%以上60%まで)はC、達成できていない場合(達成度40%未満)はDとする。ただし、アンケートの結果等を機械的にABCDの評価に置き換えるのではなく、学校の現状を真摯に分析・検討し、今後の学校改善につながるよう、適切に評価すること。